

第7回産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和2年8月12日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和2年8月12日（水）午前11時57分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

4番	佐々木雄司君	6番	保田 守君	8番	治徳 義明君
10番	行本 恭庸君	14番	佐藤 武文君	18番	金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	杉原 洋二君
産業振興部政策監 兼建設事業部政策監	中山 教浩君	農 林 課 長	矢部 勉君
商工観光課長	大崎 文裕君	地域整備推進室長	菊地 良典君
建設 課 長	福圓 章浩君	上下水道課長	塩見 真康君
赤坂支所 産業建設課長	石井 徹君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	中務 浩行君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	副 参 事	黒田 未来君
--------	--------	-------	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第7回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちましてお願いを申し上げたいと思いますが、本日も新型コロナウイルス対策中ということでございまして、議事進行につきまして皆様方の御理解と御協力をいただきたいと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況につきまして、産業振興部から御説明のほうをお願いしたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長から説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、就農等支援センター事業につきまして、前月の委員会に引き続いての御説明でございます。これにつきましては、2ページ以降をごらんください。

まず、2ページです。

このイメージ図は、7月の委員会で提出した資料でございますけれども、そのときには1番と2番について、次世代技術を駆使した施設園芸ということで御説明を申し上げたところでございます。今回は、3番の低コストで営農できる施設園芸ということで御説明を加えさせていただきます。

3ページをごらんいただけますでしょうか。3ページ、資料横になります。

前回では、右のほうの高い軒の施設や真ん中にございます耐候性のもの、それから栽培施設におきましてはイチゴの高設栽培や台が移動する移動式栽培などごらんいただきました。資料の左側にございますパイプハウスにつきましては、現在普及しているタイプや部材に強度を持たせて耐候性にある程度すぐれ、かつ安価に設置できるタイプのものを掲載しております。この資料はハウスのみの比較でございますので、実際には栽培する品目によりましてハウスの中に設置する施設等にかかるコストも変わってまいりますので、表示しております単価等につきましては御参考までにごらんいただきたいと思います。新規就農者や既存の農家さんがいかにコストを抑え最新の技術を導入し、省力化や収量アップ、所得の向上が図れるかを検討していくことが重要でございますので、求められる仕様により設置する施設の内容も多様になります。

それから、資料にはございませんけれども、市場意向調査の業務でございますけれども、プロポーザルも終わりました、委託業者が決定いたしました。そのことを御報告いたします。

それから、先月の委員会におきまして、桃やぶどうを栽培する農家さんの戸数と人数につきましては、桃の農家さんが304戸でございます。それから人数は455人。それから、ぶどうの農家さんは264戸で、人数は395人でございます。これはちょっと説明が漏れておりましたので、つけ加えさせていただきます。

ということで、農林課からの御報告になります。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 農林課さん、済いません、プロポーザルをされて業者さんが決まったということなのですが、業者さんの報告と、今後どのようにするのかということについてのスケジュール、合わせて御報告、今いただけますか。

○農林課長（矢部 勉君） 続けてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 結構です、どうぞ。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの市場意向調査の業務につきまして説明が漏れておりましたので、その部分について補足いたします。

8月3日にプロポーザルを実施いたしました。エントリーなさった業者さんが1者でございます。基準点ございまして、それを超えているために採用になりましたけれども、参加した業者さんが株式会社ウエスコ岡山支社さんです。こちら、得点が106.8点でございます。

ということで、打ち合わせ等を今後行いまして、この詳しいところ、業務の概要につきましてですけれども、本市の農業を振興、発展させるために、本市の諸条件やポテンシャルを有効活用しまして、就農等支援センターに係る事業運営の検討及び事業運営に係る事業者を募集するための事業スキーム、公設とかいろいろ検討してまいります。これを今後委員会にも御報告しながら進めてまいろうと考えております。

以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から、事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

産業振興部資料15ページのほうをお願いします。

1、事業の進捗状況について。(1)がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金についてでございます。

7月の委員会でも御報告させていただきましたが、中小企業、小規模事業者へ上限20万円、それ以外の事業者につきましては上限200万円を給付するものでございまして、8月1日時点での実績につきましては、交付決定数576件、想定申請者数の約52%。それから、交付決定済

額 1 億1,698万9,000円、予算額の約48%を執行しております。相談件数につきましては、360件でございました。記入方法、添付書類の問い合わせなどが多くございました。2カ月ほどで想定の件数の約半分を交付決定できておりまして、順調に支給を行えているものと思っております。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業委託業務についてでございます。

こちらのほうも7月の委員会で御報告申し上げました事業でございます。7月31日にプロポーザルを実施しました。2者参加がございまして、審査の結果、両備ホールディングス株式会社さんに決定いたしましたので御報告いたします。契約金額につきましては、2,898万3,780円でございます。うち割引経費2,000万円を含んでおります。第一弾といたしまして、昨日から岡山市内の両備グループ系列のスーパー2店舗で特売コーナーを設け、市外から市内へのお金の流れをつくれるよう割引販売による売り上げ回復を目指し、事業に着手しているところでございます。

続きまして、(3)あかいわ祭りについて（中止）でございます。

あかいわ祭りにつきましては、例年11月3日、祝日に開催しておりますイベントでございますが、あかいわ祭り実行委員会での協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたので御報告させていただきます。

続きまして、(4)熊山英国庭園パーゴラ修繕についてでございます。

こちらのほうも7月の委員会におきまして少し御報告させていただいておりましたが、資料の16ページ、平面図になりますが、縦になっておりますが、中央の既存ガゼボから南北というんですか、左右へ2カ所、庭園内のバラの開花バランスを損なうことのないようパーゴラを設置する計画といたしております。

また、17ページに、既存のものと余り変わりませんが立面図を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わったところでございますが、いつものように課ごとに質疑のほうを受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、農林課の説明部分につきまして、委員の皆様方から質疑がございましたら、よろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それでは、農林のほうでちょっとお聞きするんですが、3ページにいろんな施設の参考ということで出させていただいておりまして、十分やっていける安価なものも

御紹介をしますというようなことのようなんですが、結局は新規就農支援ですよ。新規就農支援で安価にやっていけるものっていうのが先に出てくるのはどうかっていう気がして、新規就農するためには必要なものの順番というのがあるんじゃないかなあと。新規就農するのに施設の話をしてもしょうがなく、どういうものをつくれればその人たちが就農していくのに、要するに農業するのにどういうことができるのかというのがわかるのであって、施設がどのくらいよりも、やりたい人がこういうことをやりたいと言うてこられるんかもしれんですけど、それに何にでも対応できるような万全な能力っていうのを多分いつも置いとくっていうことは不可能だと思うので、今ここで桃とぶどうしかお話がないので、桃とぶどうの専門の人がおられて、新規就農の御指導をしていくと。新規就農を指導する中で、このハウスとかそういうものがいいのか、どの程度のものが必要なのかって考えたときに、こんなにいろいろ考える必要はないかなというふうに思うし、多分、前からの説明であれば、イチゴの高設栽培をやってというふうなことになってきたときには、その専門家の指導の人もあるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、今ここで言うと、果樹で桃とぶどうの話をされましたけど、じゃあ赤磐の中で言うと、イチゴの栽培をされてる方がどれだけいて、どういうふうな形になってるかっていう説明もしていただいたほうが、より理解をしやすいというふうに思います。それでなおかつ、何かプロポーザル、これをウエスコがやるというような話でお聞きをしたんですけども、1者しかなくて条件がオーケーだったからその1者にしたというような、何か安易で決められたことだけ、規程だからそれでいいというのが行政サイドの話かもしれませんが、将来の赤磐の農業をやっていくのに、本当にそれでいいという決断を下した理由、点数とか、それだからいいというふうに決めたっていうんなら、それはそれでいいですけども、しょうがない、お任せしとることですから。その辺、将来の赤磐の農業に対して、新規就農者に対してやっていくために必要なこと、今ある既存のものをウエスコさんが調べて出してくれても何の意味もないような気がするんですが、そこら辺は。取りとめのない話になつたりしますが、今お聞きしてることで、わかる範囲でお答えをいただければと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員からのお話でございます。

まず、業者の決定につきましては。プロポーザルにつきましては1者のエントリーでございましたけれども、この業務にはまず一つに市場の意向調査というものが含まれております。これにつきましては、この業者が持つてる力っていうか、そういったものも提案の中では評価はさせていただきます。市が進めていくに当たりまして、これが耐え得る業者だという選択に至ったわけでございますけれども、委員も危惧なさっておられるところでございますが、こちらのほうは業務を頑張って進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

それから、先ほど農家さんのことで、例えばイチゴの栽培農家さんなんかも市内にございま

すけれども、確かにイチゴの栽培農家さんって今、たしか石相学区に3戸しかないんですよ。去年も新規就農でお一人——これ他府県の方です——イチゴを栽培したいとおっしゃって、やっぱり施設をつくろうかということで進めておられたんですけども、結局断念なさいました。というのも、やっぱりコストがかかったり、いろいろ御家庭のこともございましたけども、なかなか難しいものです。でも、そういう、やろうかなという方がいらっしゃる以上は、そういったこともメニューに含めまして、今後やはり進めていかないといけない。それから、岡山県も今おいCベリーとかいろいろイチゴを開発して、積極的に売り込んでおります。ですから、そういったところへも我が市も参加して進めていかなきゃいけないメニューの一つだと考えてます。

それとあと、たくさんのメニューを並べてまいりますと、確かに委員おっしゃるように手いっぱいになってしまいますから、その辺も柔軟に対応していかなきゃいけないなと考えておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 新規就農者というのは、はっきり言うて素人だと、極端な言い方したら。その人たちを教えるいくんだというのが就農等支援センターっていうことだろうと思うんですが。そうすると、教える人がいなきゃいけないんで、そのイチゴがあって、イチゴだって今赤坂エリアで3人ほど、やめる人もまたおったりするようですけども、まだ栽培してるのは、観光農園としてやってるのも、すぐそばにあるのもイチゴをやってる競合相手、それは販売とか栽培の戦略の一つとして、観光農園のような形もやってる、これも農業だと思うんです。そういうことは視野にどうも今入ってないお答えだったんですけど、大変大きな問題で、農家の財政力と、それから企業の財政力では当然違ってきて、企業戦略に対して農家の戦略をどのようにとっていくかっていう戦略が大きな問題だろうと思うし、今そういう流れの中で、イチゴということに突出すれば、市との話の中ではうまいこと意思疎通ができてないというふうに、相当反発があるように聞いております。そういう中で、じゃあ本当にどういうふうになっていくのか。一番は、栽培を指導できる人がいないのに、就農等支援センターとかがあっても、農協さんだって当初やるとかという話だったけど、来とった人間も人がかわって、やらないんだから、農協としても派遣をする人については考え直しましたというふうな話も聞いてますし。どうも積極的にうちが空想、空想論言うたら失礼なけど、思惑どおりにいかないんじゃないかな、ってない。ウエスコについても、ウエスコはただデータを集めてるだけで、何のデータかというのと、どこでどれだけ売っていたとか、それから誰が何人どういうものを栽培してるとか、市場がどんなとかって、そんなレベルの話しか調べようがないと思いますし、そのウエスコさんも私もよく存じ上げてますけど、そういうふうな実績的に、本当に判断するに至

るほどの実績が、この就農等支援センターで持っておられたんか。決まった以上、それを文句は言わないけども、安心のためにもその説明はいただきたいと思うし、それから前々から言うように、農業についてもらうためには、その人が自立していくということが大前提なので、桃農家、ぶどう農家、そりゃあイチゴ農家、いろんな農家がありますけど、その人たちが農業という専業で食っていけるためにはどういう基準がその基準なのかっていうのをはっきり示して、そのためにどういうふうなことをしていくかということ、市のほうがしっかりやってくれないと。今の桃農家とか、それからブドウ農家の人数とか戸数を言ってくださったけど、それに対しての生産面積、それから生産の金額、それを割り算したときに、とても自立していけるようには思えない。だけど、自立してもらわなきゃいけないとすれば、どうやったらいいのかというのは、やっぱり執行部もしっかり考えてもらわないと、どっかに丸投げをして、あの人が出してきたからこれでやりますなんていうことをやるような無責任な施策を赤磐市としてやってもらったんじゃあ、市民のお金を使ってやる、皆さんのお金を使ってやるわけですから、一部の人たちだけへの便宜供与、それにしかない。失敗した場合には、じゃあどうするんだっていうようなことを考えて、もう少し慎重に、もう少ししっかり裏づけのある方向で、進めていただくのはもう進めていただかないといけないと思うんですが、どういう指標を持つとるんか。きょう数字を持ってない、今まで何回も言ってますけど、ちょうど安心するような数字なり企画は出てきてないんですけど。あくまで新規就農者がやっていくためには本当にそんなんでいいのか、それよりも、こんなものをつくって、こういうやり方で新しいものをつくっていったらこれだけもうかるよと、そういうものを調べてもらうんならわかるけど、今ある既存のものでぶどうをやったり桃をやったりして何で新しく就農した人が生活できるほどのことになりますか。言ったら結論じみてるけど。本当にできると思うてやってるんかどうか、それだけでお答えでも構いませんので、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員のお話でございます。

もちろん、新規就農とか新規認定農業者の方に対しての支援ですけれども、これは委員の方々も御存じだと思いますけれども、経営改善計画を支援センターのほうで手助けしながらつくります。それで、やはり所得、生活していかなきゃいけませんから、大事なその所得について、5年たったら幾らになるとかということをも具体的に考えてまいります。やはり、おっしゃるように所得の向上、これを目指して、あくまでも経営の改善を進めていくというのは大前提でございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

そういう計画ができれば委員会のほうに早く出していただいて、その計画が妥当性があるのかどうかということも当然委員会のほうへ出していただいて皆さんで検討してもらって、できるだけ失敗のないように進めていけるようにしたいと思います。そういう計画が出たら先に委員会のほうへ出していただけるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） この業務につきましてももちろん、今後委員会のほうに御報告を申し上げながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 就農等支援センターの確認をさせてください。

今、方向的にはスマート農業であるとか農福連携であるとか、次世代農業、そういったことで、僕は方向的には間違っていないと思うんです。恐らく国が目指してるのはオランダ型の農業ということなんでしょうからそういったことで、方向的には間違っていないと思うんですけれども、現実的にもっと根本にあるのは、強い農業であるとか、もっと言ってしまうと農業ということなんですけれども、こうやって見させていただきまして、販売に対する全くあれが出てない。前は6次産業化だとかというふうなことを上げてきましたけど、JAさんとの関係もあるんでしょうけれども、それに取り組んでいくんだろうとかというふうなこともあったんですけど、この就農等支援センターをつくるに当たって、販売というのはまた後の話になるんですかね。ちょっとその辺がよくわからないんで。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま治徳委員からいただいたお話ですけれども、もちろん販売も大事なメニューの一つでございます。今、委員会の中で少しずつ施設から始まっておりますけれども、お話をさせていただいてますけれども、やはりこの先にはいろいろそういうお話、農福連携ももちろんですし、6次産業化、販売、いろんなチャンネルがあると思うので、この辺にはまた順次触れさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私、6月議会のときに農業の支援についてお伺いさせていただいたときに、ネット販売なんかというのもちょっと力を入れていくべきではないでしょうかみたいな御提案をさせていただいたんですけど、ちょっと後ろ向きのような御答弁だったような気がするんですけども、前回もこういった中に、販売も一つの項目としてきちっと出てくる、検討し

ていくということによろしいんですかね、そういうことですかね、今お話しで。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまのお話ですけれども、販売もいろいろやり方があると思います。そういったものもやはり含めて検討はしてまいる所存でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど、桃とぶどうの農家の戸数とそれから人数を言われたけど、ちょっと桃のほう書くのを忘れた、先にちょっと教えてくれるか。それからまたするから。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 行本委員、戸数と人数ですね。

○委員（行本恭庸君） あんたが言うたことをもう一遍言うてくれえ言よんじゃ。

○農林課長（矢部 勉君） わかりました。

桃の農家さんですけども、304戸で、人数が455。ぶどうはよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） ええ。

はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あのね、これだけ聞いたってわしら理解できんが。もうちょっとデータで言われるんなら、例えばその304戸の桃を対象としてるものを言えば、304戸のうちに旧4町あるわけじゃから、その戸数が何ぼ、それから人数もそこに分けていきゃあええし。それと、耕作面積が何ぼから何ぼぐらいあって、例えばそれを何段階かに分けてしていくときに、ほんなら何ぼの収入が、ずっと今の平均とりゃあわかるわけじゃ。そういう、もうちょっと皆さんに理解してもらえる、今の赤磐市の現状の農家が、例えば桃農家とかぶどうとか、先ほども出とったイチゴとか、そういうとこの現実にやられとるところがどれだけの収入を上げとんか。それには皆耕作面積とかそういうものを書き入れて、そういうちゃんと資料が出せれんのかな。ただ口頭でこんなことを言われたところでははいはいというて皆さんわかりよう。わしゃあわかってねえと思うよ。ほんで、そんなら桃だけで十分に生活しようるようなところもあるでしょう、確かに。ぶどうにしてもしかり。じゃから、そういうものをある程度のランクに分けて、現状を理解してもらうためにはそういう資料も私は必要じゃと思う。それから、今イチゴの件でも言ようたけど、吉井のほうでも石の辺じゃったかしようる人もおるんよ。そこらはカウントされとりゃへんのじゃろう。言ようることと、あんたやっどることとが一つもつじ

つまが合わんじゃないか。もうちょっと赤磐市の農家の現状がどんなにか、それからまたその人数を上げたときに、例えば生産者の方の年齢もわかるでしょうし、そういう一覧表、そういうところのデータだけでもかなりいいものができると思うよ。ただこれだけです、これだけですと言われたところで何ものなりようらん。時間かけてやっとならだけだ。もうちょっと内容がよくわかるようなものを。そうしたら、そうした中で、例えば平均的なもんが例えば出てくるとするわ。ほんならその農家がそれだけの収入、別の収入もあるでしょうけど、それでもって、例えば今この3ページに上げてこれとるようなハウスみたいなものをやったときに、どれだけの資本が要るんか、そういうとこまで踏み込んだ中で、実際にやれるんかやれんのか、ただ絵に描いた餅を並べてもろうたんじゃったら何もならんわけじゃ。もうちょっと時間かかってええから、そういうとこへ、もっとよう皆さんに説明できるような、だからこういうものをこういうふうな方法して収入を上げていくためにこういうことをやるんですと、こういうようなことでないかと思いません。

それからもう1つ。この15ページの両備ホールディングスがやっとなら契約額2,898万3,780円……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、それ商工観光のほうの。農林いってますんで、今。済いません。

○委員（行本恭庸君） これ商工観光課か。

それで、どういう考えでやられとんか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員からいただいたお話でございます。

まず、農家さんの数字的なものですか、こういったものは先月のお話の絡みでどうしても数字だけ羅列してしまいました。わかりにくかったというお話でございました。申しわけございません。そういった出し方につきましては、今後改めまして、もう少しわかりやすくやっとならこうと考えています。

それから、イチゴの農家さんとかありますけども、ある程度、例えば我々よく国なんかでもカウントするのが1アール以上とかいろいろ面積なんかでくくってる部分があったりするものですから、そういったことで拾い切れてない部分もあったりするのかなと、ちょっと反省しております。済いません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 要は、赤磐市の現状が把握できるような資料をつくってほしいということ言うとなら、それをまた出していただきたいと思いません。

終わります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 就農等支援センターについては、この計画が掲げられてかなりの時間、月日がたっておるんですね。そのことについて、就農等支援センターはどのような目的でやるか、将来の赤磐市の農業にとってどういうメリットがあるのかというようなことが十二分に私は、当委員会の中でもなかなか審査ができてなかったんじゃないかと。それで、要するに我々三徳園を視察に行くことによって議論が深まって、就農等支援センターのあり方についてもう少し検討すべきではないかというふうな、我々当委員会の中では議論に至っていったと思うんです。そして、私はいろんな方に説明をした中で、市民の方々は、この就農等支援センターに対しては一切興味を持ってない。こういう事業はすべきでないという住民の方が多数おられたんですね。そして、今回この事業について、温室をするというようなことの計画が急遽掲げられて我々に提示がありました。私は自分自身が非農家ということもあって、農業のことについては余り詳しくはないんですけど、旧山陽町の中において、私は旧山陽町の中で桃とぶどうの実る町ということで、非常に桃とぶどうについては、山陽町の桃とぶどうはおいしいんですということを一生懸命PRして、販路拡大にも一生懸命それなりにやらせていただいていた経過があります。しかしながら、今現在において、山陽町の桃とぶどうは岡山県の中では誇れる桃とぶどうということが今言えないんですね。そういうことが言えるようにしていただきたいということが一つ、私の考え方の中にあるんです。赤磐の桃とぶどうは岡山県の中でも本当においしいんですということを、もう少しPRしていただきたいと同時に、市場のほうに行っても、山陽町の桃というのは非常に安いんだということを私、聞いております。これ残念ではないんですね。昔はそんなことなかったんです。しかしながら、今は山陽町の桃は下のほうに回されて、安いというようなことも聞いております。私は支援センターを計画されるのであれば、そういうことも含めた中で計画を立てていただきたい。要は、思いつきでそういうふうな、トマトをつくって、誰がトマトをつくるんですか。赤磐市の特産品は何なんですか。そういうことをよく考えた中で、これからの農業をリードしていく中で支援センターというものは活用していただかなければならないんじゃないでしょうか。これ、できるんですか。要するに、安い建物と高い建物と経費つくって、市民の方に見ていただいてどうですかと言うても、なかなかそれが通用しないんじゃないですか。そういうものより、今はもう、この間もいろんな方と話をさせていただいたんですけど、桃をつくっておられる農家の方も高齢化で非常にしんどいと、えらいと。もう桃の袋をかけるのも減らしていきよんじやというような話がありました。そういうことの中で、非常に高齢化していった、桃の生産自体が非常にえらい、しんどいというようなこともお話を聞いております。

それから、水稻をつくっておられる方が、もう機械がめげたらもうやめると、もう稲はつく

らないと言われる方がおられるんですわ。そういう方が、いやいやもう稲はつくらんでも、何か今度は変わったものをしていただかなければ、農地を守ってもらわなかったら困るわけなんです。農地を守るためには何をせないけんかということのヒントも、農家の方には行政として、将来のことを考えたら、何かヒント的なものは、私は提示できるような形にさせていただきたいと。

こういうことを申し上げたら何なんですけど、国のほうから中山さん来ておられる。そういう方の見識もいろいろ赤磐市の中に注入していただいて、国と赤磐市が一体化になって、そういうようなことも進めていただければありがたいというふうに思っております。何とか、私はこの就農等支援センターについては余り積極的ではないんですけど、予算が可決された以上は、その事業については進めていただかなければならないというふうに思っておりますので、その進め方については、金谷議員もいろいろな経験をもとに、腹の中は煮えくり返っております。私も煮えくり返っております。そういうことを一々その内容については申し上げませんが、その気持ちも察していただいてやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員がおっしゃられたことですけれども、大変重要なことでございます。やはり、赤磐の桃とぶどう、これは私は物すごい特産品だと今も痛感しております。それが安く評価されているということは、とても信じられませんが、市場調査いたしますと、確かにそういう値段のつけ方もありました。食べてみるとすごくおいしいんですよね。ですから、このブランディングっていうのは大切なので、もちろん今までも力を入れてるところですけど、まだ力が及んでおりませんので、今後もどんどん力を入れてまいります。

それから、支援センターの事業の進め方につきましても、何回も申しますけども、当委員会でもやはり逐一御報告させていただきまして、今後も力強く進めたいと考えておりますので、何とぞ御支援のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせてください。

いろいろと、先ほど来、各委員さんから御指摘なり御意見をいただいております。大変ありがとうございます。

我々も就農支援センター、こちらの整備ということで時間がかかっておりますが、少しずつ

でも前に進んでおるといふふうな認識を持っております。その中で、先ほどお話にありましたような、三徳園ができましたこと、これが大きな変化のポイントだといふふうに認識しております。本日の資料の中でも、2ページのほうで1、2、3、4番と番号をつけて、それぞれの形態の農業のあり方というものをお示ししております。本日は3番目の低コストで営農できるということで、新技術の導入などのお話をさせていただきました。この表の中に説明はございませんでしたが、本日はその3ページのほうで、ハウスの写真等で、ハウスのことが中心になりましたが、既存農家の支援の中には、このハウス以外にも、最近の技術を駆使しましたドローンによる農薬の散布であるとかICTの管理による栽培データの蓄積とか、そういうものを活用した技術の安定的な継承というようなことも、資料にはございませんが、計画の中には入っております。そういうことを使いまして、既存の農家の方、先ほどお話がありました高齢化、それから機械が壊れたらやめるんだといふようなお話も多々耳にします。そういう方々の支援にもなろうかといふふうに考えております。

それからまた、山陽地域では桃、ぶどう、主力的な果物でございます。ほかの地域でも、それぞれの特色を生かした農産物を栽培しておられます。今後、そういうところの地域の特色を十分認識した施策を進めて、赤磐市全体の農業の底上げができるような施策を進めていきたいといふふうに考えております。そのための就農等支援センター、こちらの施設あるいは組織をこれから考えていきたいといふふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ふと、今赤磐の農業の支援ということで、今部長も言われたんですけど、たしか野菜ソムリエっていう事業があって、赤磐の野菜とか、それから果物がいいんだと、これを使ってどんどん全国にPRして、これの販売促進につなげていくんだという事業がたしかあったと思います。それで、それはじゃあ、どういふふうな、今まで結果があって、今回と何か関係が出てくるのか、出てこないのか。私も何回かついて東京へ行ったこともありますし、それから英国庭園の中で検定試験か何か、そういうのがあって、その場にちょっと寄らせていただいたこともあります。その事業で赤磐市の今の就農等支援センター、特にこれだっただけ農業でできたものをどんどんPRして売って行って、広めて行って、赤磐の特産品を広めていこうという事業だったと思いますが、そこら辺との絡みはどうなってますか。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 野菜ソムリエの方々による桃の品評会ですとかというものを——済いません、ちょっと年度を正式に覚えておりませんが——取り組んできました。去年は野菜ソムリエ、その方々の直接の取り組みというのはなかったように認識しております。野菜ソムリエの方々には、先ほど委員のほうからもお話がありました、市内で桃の品評会などの審査をしていただいたり、桃のカッティング教室をしていただいたりといふことで、赤磐市内産

品、特に桃、ぶどうの全国への宣伝、PRということで活動していただきました。ただ、昨年、それから本年もですが、その事業計画は持ち合わせておりませんのが現状です。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 要するに、事業計画は持ち合わせてないということは、この間からやっとなつたソムリエの、要は桃やら野菜やら、赤磐のものをよそへPR、アピールしていくということの事業はやってないということですかね。予算もついてないでしょうから、やらないということなのかな。

それから、野菜ソムリエとしてそれだけアピールしたんだったら、何か進展がありましたか。その辺の、率直な御意見で結構です、教えていただければと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 野菜ソムリエの方々を呼んでの事業は、今のところ計画がございません。

その事業効果というところの御質問だったと思いますが、事業を実施した年度あるいはその次の年度あたりで野菜ソムリエさん、実際に赤磐に来ていただいたソムリエさんが全国の各地へ帰っていただいて、それぞれのソムリエの方々の本来のお仕事の中で、赤磐の果物を中心とした赤磐市を宣伝していただいたということで聞いております。具体的な数値でこれが上がったとか下がったとかという報告は受けておりません。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） 結構です。

○委員（治徳義明君） 済いません、今のと関連してお聞きしてもいいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） お聞きしてまして、野菜ソムリエ云々は今はやってないんだということなんですけど、たしか私、産業建設常任委員長をさせていただいたときに、パートナーシップを結んでなかったですかね、違いましたかね。それも解消したということなんですか。ちょっとその確認だけです。議長と行かせていただいて、パートナーシップ締結をやったような気がするんですけど、今の御答弁で言えば、もう全くパートナーシップも解消したということなんですか、その確認だけです。

○委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほどの、パートナーシップの締結の件につきましては、今詳細な資料を持ち合わせておりませんので、調べさせていただいて、次回お答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

そのほか質疑がありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 就農等支援センター、それは新規の人をやるのも大事なことなんだと思いますけど、何か事業が取ってつけたように進んでいきようするような気がするんです。詳しい説明資料がないからかもしれないですけど。これ私は今この赤磐市の現状で見たら、やはりじいちゃん、ばあちゃんがやっとなる農業とか、それから兼業でやられとる方がほとんどだと思うんで、そこら辺の農業支援のあり方というのを、農業支援センター、新規就農も大事だけど、今農業をやられとって、本当これが大変なんじゃ、それでも続けていきよんじゃ、そういう人たちに支援策というのを一つの事業の中でぜひやっていただきたいと思うんですけども。この辺について、もう一度答弁願います。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長、それは多分、赤磐市の農業振興のお話になると思うんで、できましたらその他の項目で扱っていただいたら助かるんですが。

○副委員長（保田 守君） だったら、それでいいけど。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

なので、その他の項目で、保田副委員長から農業振興についてのあり方について御質問があると思いますので、準備だけしといていただきますようによろしく願いいたします。

今、就農等支援センターについてやっておりますので、これにつきまして何かほかでございましたら委員の皆さん、よろしく願いします。

ないようでしたら、休憩をとらずにこのまま商工観光に入ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、済いません、商工観光行きましてから休憩をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

農林課のほうで大丈夫ですか、もういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、ないようですので、これで農林課のほうは終わりたい

と思います。

続きまして、商工観光課の説明部分につきまして質疑を受けたいと思います。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 15ページの商工観光の分の(2)の関係ですか、両備ホールディングスの契約額が書いてある。へえから、括弧して、割引経費2,000万円を含む、ちょっとこの意味ようわからんの、この説明をお願いしたいんと、それから(4)の英国庭園のパーゴラの修繕についてですが、これ修繕部分もあれば新設部分も書いてあるんですけど、図面が、17ページに断面図なんかが、16ページに平面図があるわけ。そうすりゃあ、新設部分もあり、それから修繕もあるんですけど、この新設の部分について、10メートルほどのもんが2スパンほどあります。だから、そこの部分について、今ある修繕せにゃあいけんとこの部分にも基礎があるんですけど、新設の部分については今後、将来的にその基礎は、今何もないところへつくるわけですから、掘っていつてつくりゃあいいんです。だから、新設したとこの、例えば鉄でつくるんならそう問題はないと思うんですけど、木造でしたりすると、やっぱり腐ったりいろいろするんで、そういう部分が将来的には取りかえが修繕でもしやすい、基礎を新しくしなくてもできるようなことも配慮して設計はされとんでしょうね。その点をお伺いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、行本委員の御質問にお答えします。

まず、(2)のがんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業のほうでございます。契約金額といたしましては2,898万3,780円、これが総トータルの事業費でございます。括弧して割引経費という2,000万円と書いてありますが、これが市内の事業者さんから販売を例えば3割引きでやった分の補填部分というような考え方で、割引経費2,000万円を含むというような表記にさせていただきます。

それから、英国庭園のパーゴラの修繕のほうでございます。こちらのほうにつきましては、2カ所に新しくパーゴラを設置いたしまして、バラの開花なんかのバランスを損なわないようなやり方としております。基礎部分については、現在のところ、基礎部分とそれからはりというんですか、あれについては取りかえられるような構造は今のところ考えておりません。というのが、中に加圧処理で防腐剤なんかを注入して、腐れを防止するような措置をとりながらやる予定としております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今やっとなるも修繕でせにゃあいけんところがありますわな、平面図に書いとる、斜線で入れとる部分。4スパンほどあるんじゃないけど。ここのところ、バラ自体がもう寿命もきとるわけじゃから、今後新しいのができて、そちらがバラ園として使うことができたら、今あるところも今度は新しくやりかえりゃあええと思うんですけど。やはり、同じ轍を踏まんように、じゃから基礎は末代使えるような基礎をして、それから鉄骨なら鉄骨でしょうが材木でしょうが、その接続部分についてはちゃんと、また取りかえても下の基礎からやりかえんでもいいようなものにしとかんと、少々金をかけても。同じことをするというたらまた困るんで。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員の御意見を参考にさせて、そういう取りかえが可能なような基礎のやり方ができるのかどうか、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金について、ちょっと確認をさせていただきます。

ただいまの説明だったら、対象事業者が2,200者あって、想定が1,200だと。それで、8月1日までに576件、これ順調だと、こういうふうな御説明でしたが、ほんまにわからないので、この数字というのは順調と捉えてええんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御質問にお答えします。

想定が2,230の半分、1,115を想定しております。約2カ月で半分以上の数字が出ておりますので、順調に進んでいるというふう感じております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。順調かどうかわかりました。相談件数も360件も別個にあるということですよ、別個にね。

その中で、未決定ケースっていうのはたくさんあるんでしょうか。ちょっとそのあたりをお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 未決定のほうにつきましては、先月の委員会でも少し触れさせていただきました。17件ございました。中に、例えば競輪選手であったり純然たる農家の方が申請をしてくられております。それから、あと不決定になった場合の分は、給与とほかの営業の所得がございまして、給与がメインで、事業所得が副業みたいになってる方、こういう方につきましては不決定ということで処理させていただいております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと誤解を受けたらいけないんですけども、事業者の中には対前年を比較できる資料を持っておられないような業者さんというのはいらっしゃるなかつたということよろしいんですか。そういう方は申請してくられなかつたということよろしいんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現在のところは、そのような前年度の確定申告の資料、こちらがない方っていうのはおられませんでした。今後出てくるのかもわからないんですが、その辺は、やはり前年度の収入が確認できるもの、こちらが確定申告の写しになるとと思いますので、そちらのほうをぜひ出していただくような指導をしていきたいと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の、がんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業委託業務の(2)番のところ、割引価格で提供するというのと、それから売り上げ回復につなげるのを目的とするということになっているんですが、赤磐の事業者の商品、これを対象としてやるわけで、これをどのくらいの量を販売する予定というか、計画で、その売り上げが幾らぐらい落ちたから、それを幾らぐらい回復する予定で今事業を組まれたのか、再度教えていただきたいのと、その割引価格との差額。というのが、これは例えば卸値と販売価格っていうので相当差があるかと思うんですが、そのどこの時点のものをベースに補填をしていく計画だったのか、ちょっと教えていただきたい。

それと、2者でした中で両備ホールディングスに決まったということなので、どこがよくて

この両備ホールディングスに決めた。先ほどは比較した中で両備ホールディングスに決めたということだったので、どこがよくてここに決めたのかということをお教えいただきたい。

それから、先ほど行本委員のところでちょっと話があって、私も口を横から挟んでしまったんですけど、17ページが一番上の、右の断面のところで、鋼板の基礎のところへ色を変えてあって、鋼板の何とか書いてあると思うんですが、これが鉄板を立ち上げて、そこへ上から木を差し込んで通しボルトでとめるという形の施工方法だというふうに、これの図面からは読み取れるんで、そういうふうに多分してあるんだろうと思うんで、事業計画を出した人が違うような答えをするようなことではいけないということだけははっきり大崎さんに申し上げときますし、ほかの職員の方もおられるのに、これをちゃんと説明をしていただかなきゃいかんと、そういうふうに思いますので、行本委員が心配しとられることは大変重要なことだと思いますので、しっかり、私が言ったことが正しいかどうかわかりませんが、その確認をしていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 金谷委員の御質問にお答えします。

一応、売上価格のほうで、5,000万円を販売目標にしております。これで募集を行いました。

それから、販売価格の補填のほうですが、定価と言ったらいいんですかね、それで割引率を、例えば1万円のもので定価で販売して、3割引きのもので7,000円で売ったということになると、3,000円を補填するというような計算で考えております。

それから、2者参加があったというところで、比較してどうだったかという御質問だったかと思えます。両備ホールディングスさんのほうにつきましては、ネット販売なんかで両備グループの顧客データなんかをお使いになられて情報発信を広くやっていくというようなところ、こういったようなところも、選定をした私が感じたよかった点というようなところかと思えます。

それから、パーゴラのほうですが、済みません、説明が悪くて大変申しわけありませんでした。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） パーゴラの件は、よろしく申し上げます。

今の(2)番のところの、契約金額が2,898万3,780円ということで、当初の売り上げの目標が5,000万円を目標にしてということなので、この2,898万3,780円というのは、どういう根拠の何の金額なんですか。ちょっと教えてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 両備ホールディングスさん、3つの柱をもって今回の事業に挑まれておりました。赤磐の物産展、先ほども説明させていただきましたが、両備グループさんの店舗で販売するような方法、それから赤磐市の中の体験サービスなど利用券なんかを想定されておられます。そういったものの利用できるサービス。それから、ネット販売によるものを想定されております。その中で、インターネットのシステムの開発でありますとか、市内事業者さんとの出品調整、それから商品発送、代金決済、クレーム処理など、こういったものの費用経費が見積もられております。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） どう評価していいのかようわからん、さっぱりわからん内容なので、普通なら、例えば3割引いてあげますよと、3割うちの市のほうが負担しますよというのであれば、売上金額が5,000万円相当の場合で事業をやりますか、やりませんか、はいやりますというのが2者ありました。その中で、実際に5,000万円と計画をしてるけども、それが少々下がっても実行するよと。そのうち3割引くというのであれば、今1,000万円売り上げをしたら、要はその300万円分の補填をうちがしますよと言ったら簡単に3割の話なんですけど、今お聞きをすると、要は販売ソフト的なことの中をいじる費用を含んで契約をした金額が2,898万3,780円だったということになれば、割引経費が2,000万円入るとなれば、898万3,780円が消費税込みでその契約をされて、ほかの経費に充てる。もしくは、この販売が2,000万円だった、3,000万円だったと。これ5,000万円は確実に売り上げをするという契約のもとにこれをやっ取る。もしそれができなかった場合にはどうなるのか。それを教えてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 事業のほうは1月末まででございます。ですので、それまでに5,000万円の売り上げを目指していただくように、委託先の両備ホールディングスさんに頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今のお答えということは、よくおわかりになってないということですね。もうそれ以上言っても多分どうしようもないんでしょうけど、これでは納得がいかないということだけ申し上げておきます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 濟いません、少し補足をさせてください。

ただいままず……。

○委員（金谷文則君） そうじゃなくて、答弁するのか補足するのかと言うたら答弁じゃろ。答弁してくれるんでしょ。違うのか。

○産業振興部長（是松 誠君） 答弁の補足をさせてください。

先ほどのパーゴラの件ですが、御指摘のように、非常にわかりにくいですが、図面では防腐のための鉄板が巻かれている図面になっております。こちらのほう、執行部のほうできちんと内容の確認をさせていただきます。今後、さらに慎重に事業も進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それから、がんばろうの売上回復支援事業でございますが、御指摘のように、5,000万円の売り上げを想定してこの事業の委託契約をしております。その契約書の中で、もし達成できなかった場合ということで、その想定といわゆる違約金とか罰則のようなものは契約書の中に明記されておりません。今後、先ほど課長が説明しましたように、5,000万円の目標に向かって、市も協力しながら売り上げを進めていきたいと思っております。その中で、その売り上げについて、大きな変更があるようであれば委託契約の内容も変更する必要があるというふうに今認識をしております。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 濟いません、今部長からお答えいただいたんで、ちょっと黙っとこうと思ったけど。

ちょっとおかしいことないかなあ。契約して2,000万円市のお金をつぎ込みますよって決めて契約してるのに、その条件が例えば5,000万円売り上げがあつて初めて、じゃあその30%分の2,000万円をちゃんとやりますよというのが当たり前であつて、何でもいいからやってください、努力してくださいねっていうて2,000万円差し上げますなんて、こんなばかな契約をされたら、それはやめていただきたいと思うんだけど。おかしいですか、私が言ってるのが。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 濟いません、先ほどの、売り上げ5,000万円目標ということで契約しております。そのあたりの割引額が2,000万円ということで、無条件にこれを業者のほうへ渡すということではございませんので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） もう言いたくないけど、濟いません。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それなら、何で二千八百何がしっていう金額が決まってるんですか。

2,800万円って金額が決まるということは、両備だって何か決め事があるからこれだけでやりますっっちゃうて言っとるわけでしょう。今、何回もやっても時間かかるだけだけど、一遍契約書をほんならよう見てください。それからでいいですわ。契約はしたのか。ちょっと後で結構ですけど、どうも腑に落ちません。もう少し説明をしなきゃいけない部分があるんじゃないかと思しますので、納得するような。多分、今のは私が考えるには、つじつまが合いません。それだけ申し上げときますので、また出してください。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘のとおり、契約書の中、再度確認をさせていただきます。また、その確認の後、御説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、11時25分まで休憩をいたしますので、よろしくお願ひします。再開は25分です。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

休憩前に続きまして、商工観光課関係の質疑がありましたらよろしくお願ひします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 濟いませぬ、資料のほうが小さくて見づらかったので、A3判にして持ってきました。配らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 結構です。そうしてください。

そのほか質疑がありますでしょうか。

ないようでしたら、これで産業振興部の質疑のほうは終わりたいと思ひます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） この基礎部分のこの説明をしてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○委員（行本恭庸君） それの下の銅板巻きか何かになつるとこの説明をしてください。

○委員長（佐々木雄司君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 今、A3判のがいつてると思ひんですけど、ここの基礎部分から上に銅板巻き、ちょっと読みにくいんですけど書いてあると思ひんですけど、ここの部分は行本委員が言われるような、取りかえができるようなものではなく、防腐のために

巻くというものになっています。下の注意書きのところにあるとおり、木材は木材保存剤を加圧保存処理法によって処理します。それで、既存が9センチの木材を使っております。それを、今回は11.5にして、加圧処理によって防腐処理をしています。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、柱の部分が例えば腐ったときに、取りかえて、基礎をいらわずにやれる工法じゃないということじゃな。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） なっていませんので、行本委員がおっしゃるとおりに、ちょっと検討してみます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 要は、私が言いたいのは、ここで柱が腐っても、そりゃまあ下の部分を保護しとんのはわかるんじゃけど、ボルト締めみたいなもんで取りかえがきくようにしとかんと、基礎をまたやりかえにゃあいけんことにならんような工法でやっとかんと何もならんわけじゃから。基礎がずっと末代使えるようなものの工法にさせていただいたら結構でございます。その点、よろしく。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

砂子課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 行本委員さんがおっしゃられるとおりに検討してみます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますかでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 行本委員が言われとった問題で、これ柱がヒノキか杉かを使うようになっとなんじゃけど、この地中までストレートにおりてますよね。今の連結、私も連結するようなことになるのかなと思うんですけど、ストレートに地中までおりるようになっとなん、防腐剤系統の注入のもんでも、やっぱり基礎部分へストレートに入れてしもうたら腐れると思うんです。ちょっとそこの辺はやっぱり検討してもらったほうがいいんじゃないかと思えます。よろしいか。

○委員長（佐々木雄司君） 耐久性の話なんだと思うんで、耐久性のめどというか、どのぐらいその耐久性を持つというようなものになっているのかとか、そういったような検討を要して

いるようなものがあれば、同時に御答弁をお願いします。

砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 申しわけございません。耐久性の資料はきょうは準備できておりません。行本委員や副委員長がおっしゃるとおりに、幾ら防腐処理をしていますが、木材ですので必ず10年もすれば腐る可能性は高いと思っております。きょういただいた意見をもとに、設計のほうを考えてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部への質疑は終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部の説明をいただきたいと思えます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部のほう、建設課、上下水道課、地域整備推進室、事業の進捗状況について、担当課長より説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の1、事業の進捗状況について説明をします。建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

(1)番、都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員の選出について。

今年度が改選年度になっており、赤磐市議会から都市計画審議会委員は2名、空家等対策協議会委員は1名を推薦していただく依頼をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課の事業の進捗状況について説明をします。

建設事業部資料の5ページをお願いいたします。

上下水道課の1、事業の進捗状況について説明をします。

水道使用料金（令和2年6月分）の免除に係る状況報告です。6月の当委員会で本件に対して市民の皆様への周知を行うよう御意見をいただいております。6月使用分といたしましては、使用水量40万立方メートル、金額8,300万円、件数は1万8,200件となっています。過年の

実績と比較して同程度となっております。このことは、広報あかいわ9月号にも掲載し、市民の皆様へお知らせいたします。

以上、上下水道課の報告を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、資料を1枚はぐっていただきまして、6ページをごらんください。

1、事業の進捗状況について、地域整備推進室より御説明させていただきます。

まず、(1)旧県営住宅（山陽6丁目）跡地の市場調査についてですが、今月中に民間企業からの意向を把握する市場調査の実施要領を公表したいと考えております。

続きまして、(2)赤磐市立地適正化計画策定についてでございますが、山陽団地、桜が丘及び、この市役所周辺などの市街化区域などを対象に、それぞれの地域に必要な居住機能やさまざまな都市機能を検討し具体化させるため、赤磐市都市計画マスタープランの高度化版として、都市再生特別措置法というのがございますが、それに基づく立地適正化計画の策定に向け、専門的知見を有する方々などによる協議会を、9月をめどに行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ただいま建設事業部の説明が終わりました。

先ほどと同じく、課ごとに質疑のほうを受けたいと思います。

まずは、建設課の説明部分につきまして、委員の皆様方から御質疑がございましたら、よろしくお願いたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、建設課の質疑のほうは、これで終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課の説明部分につきまして御質疑がございましたら、よろしくお願いたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで上下水道課の質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室の説明部分につきまして、委員の皆様から御質疑がございましたら、よろしくお願いいいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、地域整備推進室の部分につきましても、これで質疑を終わりたいと思います。

これをもちまして建設事業部の質疑を終了したいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他の項目に入りたいと思います。

その他の項目で、委員さんまたは執行部のほうから何かありましたら、御発言をお願いいたします。

まず、執行部のほうから何かございましたら、よろしくお願いいいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、農林課から御説明いたします。

産業振興部資料の1ページをまたごらんください。

2番、その他でございます。

9月議会提出予定議案についてでございますが、農林課から3件ございます。

まず1件、①の株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御報告でございます。

資料4ページに目を移してやってください。

株式会社是里ワイン醸造場から提出がありました、第35期令和元年度の経営状況報告書を添付しております。

さらに、6ページをごらんいただきたいと思います。

事業実績報告書になりますけれども、6ページの表の左側手のほう、2番をごらんください。35期におきます製造量が記載してあります。キャンベルロゼ2,427リットルを初め、7種、計6,581リットルの自社ワインと委託ワイン899リットル、合わせて7,480リットルを製造しております。すぐ下の3番、種類別の販売量を記載してあります。キャンベルロゼ1,410リットルを初め、8種類のワインを販売し、計5,734リットルの自社ワインと委託ワイン695リットル、合わせて6,429リットルを販売しております。さらにその下、4番には期末の在庫数量が記載してあります。35期末では9,922リットルの在庫となっております。

次に、10ページをごらんください。

これは、損益計算書でございますけれども、こちらが単年度の収支となります。一番下のところ、当期純利益が127万8,138円のマイナスとなっております。

また、13ページですけれども、株主資本等変動計算書をごらんいただきますと、一番下、当

期首残高1,072万753円になります。マイナスの部分、純利益がございますから、当期末残高は944万2,615円となっております。

当期の損益の主な原因につきましては、令和2年1月と2月にドイツの森がリニューアル工事により休園、それから直売が落ち込みました。リニューアルオープン後の回復に期待したところですが、3月から新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止、それから来店数の減少、外出規制などで売り上げが落ち込む結果となった等の報告を受けております。これが是里ワイン醸造場の経営状況についての御説明でございます。

それから、1ページに戻ってください。

②の令和2年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

まず1つは、がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金でございます。新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響等を受けた市内在住の農林業をされている方に対しまして支援金を支給させていただく予定の予算でございますが、制度の案ができましたら当委員会に御報告させていただきたいと考えております。

それから、あわせて、文字はないんですけど、国のほうの施策で高収益作物次期作支援交付金というのがございまして、これも9月からの展開を考えておりますので、また詳細ができましたら御報告させていただきます。

それから、その下の中山間地域等直接支払交付金でございますけれども、令和2年度から第5期の対策が開始されまして、事業規模の拡大や実施地区の増加に対応するために補正を行うものです。

次に、③の令和2年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の繰越金が確定したため、前年度繰越金と予備費を補正するものでございます。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから、その他について御説明させていただきます。

資料の15ページのほうをお願いいたします。

9月議会提出議案についてということで、2件ほど上げさせていただいております。

①令和2年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金への国庫支出金による財源更正、こちらのほうを行う予定にしております。

②令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額313万3,000円（後刻訂正）、補正内容といたしましては、前年度の繰越金の確定による、歳入については前年度繰越金を、また歳出につきましては管理棟屋根修繕が必要となったため、修繕料及び予備費を補正する予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ここまでのところで一旦切らせていただいて、質疑のほうを受け付けたいと思います。

まず、農林課の説明部分につきまして、委員の皆様から質疑がございましたら、よろしくお願いいいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 農林課のまず一番最後の、13ページで、いわゆる1,000万円の資本金がここで初めて切れたわけじゃな。今後、これをどういうふうにするのかな。対策はどのような対策をするのか、それが1点と。

それから、製造量のところで、委託の分が899、元年度つくっておりますわね。これは、つくったものを従来どおりでいうと、今ワインのほうで貯蔵して持つわけでしょう。できたものは持って帰ってもらわにゃいけん、これ。貯蔵料何ぼ取りよんか。そこで置いとってもうけになりよんならええけど、もうけにならずにするようなことはやめてほしい。それとも、頭からもう委託を受けんほうがええ。それで、よその分まで販売せにゃあいけんいうたら、自分方の分がなかなか売れんのに、よその分まで製造したものを販売を受けるようなことじゃあ何をしょんやらわからんが。人のふんどしで相撲をとられようだけの話で。もうちょっとここも経営内容のやり方を検討せんと、このままじゃったらもっとひどいことになるんじゃねえん。そこらはよう考えてやってください。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほど御質問ございました、13ページで1,000万円を切って初めて資本割れをしとるという御指摘でございます。ごらんのような報告を現在受けとるところでございますが、今回、経営状況が非常に思わしくなかったというのは先ほど説明の中でございました、ドイツの森のリニューアルのための休園、それから3月はコロナウイルスの影響の影響が出たということでお聞きしております。現在も是里ワインに限らずコロナウイルスの影響で非常に苦しい状況は続いておりますものというふうにご認識しております。今年度、そういう中でも在庫のワインの販売努力を進めるというふうにご聞いております。

また、委託ワインの在庫の件でございますが、こちらは保管料はいただいておりますというふうにご聞いております。また、この実績報告に出ております数量は、決算期の3月末の時点の在庫でございます。期をまたいで納品、引き取りがあるものもございまして、数字の全てが在庫となっているというふうにはならないと聞いております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 濟いませぬ、私の発言に数値の誤りがございましたので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） どこですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 濟いませぬ、②の赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算のほうで、補正額のほうを313万3,000円と発言いたしました。補正額331万3,000円の誤りでございました。申しわけありません。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。

農林課の部分で、ほかにありませんでしょうか。なければ、これで終わりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、農林課、これで終わります。

続きまして、商工観光課の説明部分につきまして御質疑がございましたら、よろしくお願ひいたします。

ございませんか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで商工観光課部分につきましても終わりたいと思います。

引き続きまして、執行部のほうからのその他の説明がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明をいたします。

建設事業部資料の1ページをお願いします。

2番、その他、(1)9月議会提出予定議案についてとなります。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、道路維持費として交通安全施設整備をするため、工事請負費を500万円、道路新設改良費としまして、資料3ページにあります赤磐市小鎌地内、市道国広土師方線、計画の全体延長がL=1,000メートル、計画幅員がW=4.0メートル、計画事業費が7,000万円というものですが、地元調整が整った箇所につきまして、測量設計委託料を450万円、河川総務費としまして、ことし6月に購入した可搬式排水ポンプを稼働させ、道路上にホースを横断させた場合に通行どめにならないよう、資料3ページにありますホースブリッジを購入するため、備品購入費を198万円補正する予定としております。

続きまして、建設事業部資料の2ページをお願いします。

令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、前年度繰越金が確定したことによりまして、歳入歳出をそれぞれ579万4,000円補正する予定としております。

以上について、9月議会への提出を予定しており、このほか、宅地等開発事業特別会計の資金不足比率についての報告と、決算の認定がございます。

続きまして、(2)番、日古木大池底樋管の破損についてです。

建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

7月13日の月曜日に日古木大池水利組合から連絡がありまして、日古木大池の底樋管から濁水、土砂が流出しているとのことで現地確認を行い、後日状況を確認するためカメラを通したところ、底樋出口から池に向かって19メートルのところでは底樋管の破損が確認されました。現在は応急措置としまして、底樋管を使用することなく取水ができるよう、水中ポンプを仮設しており、これから非かんがい期からの復旧方法を検討しているところでございます。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課のその他について説明いたします。

建設事業部資料の5ページをお願いします。

2、その他、(1)9月議会提出予定議案についてです。

令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）について。下水道事業が令和2年4月1日から地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計となりました。これに先立つものとして、3月31日で特別会計を締めて打ち切り決算を行い、特例的収入及び特例的支出の額が確定されました。その結果、特例的収入を3億5,970万6,000円の補正、特例的支出を3億2,674万4,000円の補正をするものでございます。

以上について、9月議会への提出を予定しております。

このほか、上下水道事業特別会計と水道事業会計の資金不足比率についての報告と、決算の認定がありますので、それらを提出いたします。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

推進室はなしですね。わかりました。

今の点につきまして、建設課の部分で御質疑がございましたら、よろしく願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで建設課のほうは終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課であります、ございますでしょうか。
ないようでしたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、上下水道課のほうの質疑もこれで終わりたいと思います。

続きまして、委員さんのほうから何かその他の項目でございましたら、よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 先ほど、就農等支援センターのときにお話ししたんですけど、新規就農者の方もそれは大事ですけども、既存の、今まで現状がおじいちゃんやおばあちゃん、それと兼業で会社が休みの日にお手伝いするというような、ほとんどがそういう現状になっております。これがもう、そのまま放っというて続いていくかというたら、同じようなパターンにはなっていないかと思うんで、やっぱり持続可能な農業というのはどういうふうな形、今の現状から考えて、やっぱり支援していく必要があるんじゃないかなど。今までのままで続けたら、農業はもうなくなってしまうんじゃないかなというふうな、そういう気がします。だから、今の段階で現実をしっかりと見て、それをどうやって持続可能にしていくかということを考えていくようなことを政策として取り入れてほしいと思います。これ、私の意見ですけど、どのように思われるか、部長の意見があれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ありがとうございます。今の御意見、そのとおりだというふうに思います。赤磐市としては新規就農者の確保も必要であります。それから、今おっしゃられました、今頑張っておられる農家の方々の支援、これも重要なことだというふうに認識をしております。先ほどの就農等支援センターのお話の中でも出てきましたが、きょう資料の3ページにつけております低コストで営農できる施設ということで、施設の一例を挙げさせていただいておりますが、既存のお年寄りの方の省力化であるとか、技術の継承、後継者の確保ということも必要だと思っております。今後も両方を同じように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木雄司君） よろしかったですか。

そのほか委員さんのほうからございましたら、よろしく願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 1件、報告をさせていただきます。

7月委員会で御指摘をいただいた事項についてです。台風シーズンを控えまして、道路側溝の閉塞が起因となる災害を未然に防ぐため、現在赤磐市シルバー人材センターに発注している道路点検業務の中で、道路側溝の確認を徹底するよう、8月4日付で文書で指示を出しておりますことを報告させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 御報告ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方におかれましては、コロナ禍の中、進行に関しまして御配慮、御理解をいただきまして、本当にありがとうございました。本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時57分 閉会